

質 疑 ・ 回 答 書

令和5年1月18日

No.	質 疑 事 項	回 答
1	仕様書には内容点検の縦覧期間が明記されていますが、(歯科4か月、医科3か月)それ以上の期間(最大6か月)を弊社点検システムにて点検実施しても問題ありませんでしょうか。	再審査申出期限に間に合うようであれば問題ありません。
2	申出登録時に RPA を用いることは可能でしょうか。RPA については大阪府内の自治体国保様にて実績のあるものとなります。	枚方市が貸与する端末への RPA の設置は不可です。
3	単月点検業務及び縦覧点検業務について、点検成果の向上を図るため、レセプトデータを庁外に持ち出し、弊社事業所内で点検業務を実施する事は可能でしょうか。その際はセキュリティを担保した専用運送サービスを利用するなど、貴市個人情報保護条例等に則った運用を徹底させていただきます。	不可です。 業務の実施場所は仕様書のとおりです。

枚方市 総務部 契約課

TEL : 072-841-1345、 FAX : 072-841-2015

E-mail 送付先 : keiyaku-kouji@city.hirakata.osaka.jp (工事)
keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp (委託)
keiyaku-buppin@city.hirakata.osaka.jp (物品)